

●●●グループホーム個別情報●●●

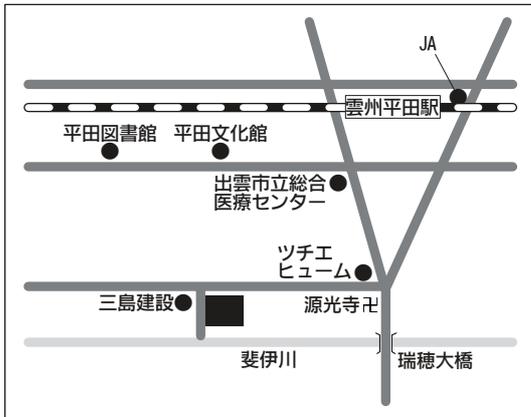
※掲載されております情報につきまして不明な点等ございましたら、直接ホームにご確認ください。

平成18年2月7日現在

1. 基本情報

グループホーム名	グループホーム 四季彩	所在地	〒691-0003 出雲市灘分町 204-2
開設年月日	平成16年4月14日	事業主体	有限会社 佐香
代表者	佐藤 秀典	管理者	土江 早苗
電話番号	(0853)62-1431	FAX番号	(0853)62-1433
E-Mail アドレス	shikisai@my.izumo-net.ne.jp	ホームページ	無
協力(提携)医療機関	さとうクリニック 恒松歯科医院 総合医療センター	ユニット数と利用定員	(2)ユニット 利用定員(18)名
		現在入居者数	(18)名

<近隣図>



<建物の概観>



2. 事業の目的及び運営の方針

本事業は、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで、食事・入浴・排泄等の日常生活の世話及び日常生活の中での心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を、利用者がその有する能力に応じて可能な限り自立して営むことができるよう支援することを目的とする。

3. 建物の概要

建物の形態	(木造平屋建て)造り()
建物の構造	■単独型 □併設型
広さ	敷地面積(1,100)㎡ 延床面積(618.5)㎡ 1室あたりの居室面積(13.53)㎡
二人部屋の有無	□有 □■無

4. 利用料等

介護保険 1割負担分			
介護度区分	1日	夜間ケア加算1日 (夜間ケアが必要な方のみ)	月30日 (夜間ケア加算分を含む)
要介護1	796円	71円	26,010円
要介護2	812円		26,490円
要介護3	828円		26,970円
要介護4	844円		27,450円
要介護5	861円		27,960円

介護保険外 諸経費(標準)			
家賃	月30日	40,000円	
食材料費	月30日	1日 1,300円	
光熱水費	月30日	15,000円	
ベッドリース		実費	
理美容代		1,500円	
オムツ代		実費	

保証金(入居一時金)	□有()円 ・ ■無
保証金有の場合の償却の有無	□有()年 ・ □無

5. 職員の概要

◆ひまわり

総数	(10)名 (内訳)・常勤専任(1)名 兼任(2)名 } 常勤換算(5.85)名 (内訳)・非常勤専任(7)名 } ※職員の勤務時間を1週間あたり40時間とした場合の常勤換算数 ※職員の1週間の勤務延時間数198時間の場合 198時間÷40時間=常勤換算数(5.85人)
夜間体制	■専任 □兼任(兼任の施設等) ■夜勤(4)名 □宿直()名
管理者	□専任 ■兼任(兼任の施設等) 資格(社会福祉主事) 認知症高齢者のケアの経験年数(11年6ヶ月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程)■受講済 □未受講(専門課程)■受講済 □未受講
計画作成担当者 (氏名 門脇 陽子)	資格(介護福祉士) 認知症高齢者のケアの経験年数(5年6ヶ月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程)■受講済 □未受講(専門課程)□受講済 □未受講
その他職員	資格 介護福祉士(1)名 看護師()名 その他(ヘルパー) (2)名 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程)□受講済 □未受講(専門課程)□受講済 □未受講
(再掲) ホーム長 ※注 (氏名)	資格() 認知症高齢者のケアの経験年数(年 ヶ月) 認知症介護に関する研修の受講歴 ・認知症介護実務者研修 (基礎課程)□受講済 □未受講(専門課程)□受講済 □未受講

※「ホーム長」とは、グループホームの中で介護従事者に対する指揮命令権を管理者に次いで有する者を定めている場合にその者を指します。(定めていない場合は記載の必要なし)

8. その他

家族の面会時間の設定の有無	■有(8時～21時) □無
入居者家族会の有無	□有 ■無 (⇒今後の設置の予定 □有 □無)
ホームと地域との関係やホーム機能の地域への還元の取り組み(方針)	<p>グループホームが4つの自治会の接点に位置する為、地区の行事(運動会・敬老会・掃除)などの行事にも参加できる環境にある。地域との日常の関わりとして、畑作業を通しての農作業の復活・元音楽教師による音楽療法や敬老会とのお茶席の設置等がある。行事外出時には社協のバスを使用したり、理美容院・商店など地域の資源を活用する事に心がけている。</p> <p>周辺の施設では、幼稚園・小学校・中学校・老人会からの慰問や参加型の行事も定期的に行ない、受け入れ、外出共に増えてきている。公民館を通して常に情報収集ができ、グループホームへの支援や理解を促す働きかけに協力体制を示してもらっている。</p> <p>グループホーム内への受け入れに関しては、入居者の状況に応じて最大限の受け入れを実施している。</p>